

令和元年第29回公安委員会会議録

日 時	11月7日（木曜日）	自午後1時30分 至午後5時00分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	原委員長 小野委員 山本委員 高木委員 下山委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第1 定例会議

1 令和元年度警察署協議会代表者会議の開催について

(1) 開催目的

各警察署協議会の活動状況等について情報の共有、意見交換等を行うことにより、協議会活動の活性化と各協議会相互の連携強化を図ることを目的とする。

(2) 日程・開催場所等

ア 日時

令和元年11月22日（金） 午後3時30分から午後5時15分まで

イ 場所

熊本県警察本部 10階 多目的ホール

ウ 出席者（59人）

- 公安委員会 ～ 公安委員長及び委員 5人
- 警察署協議会 ～ 各警察署協議会委員代表者 23人
- 警察本部 ～ 本部長、各部長（情報通信部長を除く。）6人
- 警察署 ～ 各警察署事務担当者 23人
- 事務局 ～ 総務課長等 2人

(3) 会議次第

- ア 開 会
- イ 公安委員長挨拶
- ウ 本部長挨拶
- エ 講演
- オ 活動事例発表
- カ 質疑応答
- キ 本部長講評
- ク 公安委員講評
- ケ 閉 会

【委員からの質問等】

委員から、「今回の中央署協議会の発表は、委員からの提言を受けて実現した事例の様なので興味深く聞きたいと思う」旨の発言があった。

また、委員から「協議会では、事前に委員から意見等を出してもらい、それに確実に答える方法も取り入れられている。とても良いことと思うし、委員の皆さんが地域に目を向ける良い機会にもなると思う」旨の発言があった。

2 繁華街における客引き通報件数、検挙件数等及び課題について

(1) 月別の客引き通報件数及び客引きの現状（平成29年1月～令和元年10月末）

客引きに対する110番通報件数は、平成30年4月の167件をピークに減少傾向にあり、繁華街特別対策室を中心として本年4月に施行された「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」を活用するなど客引きの取締り等排除対策を強化した結果、アーケード街における客引きが顕著に減少し、一定の成果を上げている。

平成29年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	8	24	105	23	38	104	64	42	31	38	28	32	537
平成30年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	42	49	141	167	139	96	106	109	92	48	89	108	1186
平成31年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和元年	85	61	34	74	56	29	41	25	38	22			465

(単位：件)

(2) 料金トラブル（ぼったくり）の対応・把握件数（平成29年1月～令和元年10月末）

平成29年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	4	6	4	11	12	18	20	16	26	24	26	52	219
平成30年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	28	31	62	20	14	16	7	5	9	7	4	8	211
平成31年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和元年	2	3	0	4	2	1	1	0	3	3			19

(単位：件)

(3) 月別の客引き検挙件数（平成29年1月～令和元年9月末）

平成29年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	1	2	2	0	0	0	1	2	3	3	4	1	19
平成30年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
	0	5	1	2	1	0	1	4	1	5	2	1	23
平成31年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和元年	2	1	5	0	2	3	1	2	1				17

(単位：件)

(4) 繁華街における風俗事犯の主な検挙事例

ア 深夜酒類提供飲食店における風営法違反（未成年者に対する酒類提供）事件（平成31年4月）

イ ソープランド3店舗における売春防止法違反（場所提供業）事件等（令和

元年6月)

ウ 中国エステにおける風営法違反（店舗型性風俗特殊営業の禁止区域等）事件等（令和元年7月）

エ ゲーム店2店舗における常習賭博事件等（令和元年8月）

(5) 課題

「サクラマチ・クマモト」の開業や国際スポーツ大会の開催に伴い、多くの観光客の来県が予想される場所であり、観光客等が安心して楽しめる繁華街を実現するため、更なる繁華街浄化対策を推進していく必要がある。

**【委員からの質問等】**

委員から「ラグビーワールドカップがあった期間は、観光客に対する特別な対策を実施したのか」旨の発言があり、警察から「事前にホテルに対策を依頼していた部分はある。引き続き、ホテル等の宿泊施設に観光客に客引きを利用しないよう情報提供してもらうことをお願いしていきたい」旨の説明があった。

また、委員から「料金トラブルが29年と30年とを比較すると激減しているが、これは条例を制定し、警察活動を強化した結果と思う。街の方々も安心して思うと思う」旨の発言があった。

**第2 報告・決裁等**

**1 福岡県公安委員会からの援助要求の決裁**

組織犯罪対策課長から説明があり、決裁が行われた。

**2 暴力団排除条例に係る勧告の決裁**

組織犯罪対策課長から説明があり、決裁が行われた。

**3 東京都公安委員会からの援助要求の決裁**

警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。

**4 熊本県公安委員会事務専決規則一部改正の決裁**

警備第二課次席から説明があり、決裁が行われた。

**第3 全国公安委員会連絡会議自由討議資料の説明**

本年11月11日（月）に東京都で開催される、全国公安委員会連絡会議の自由討議にかかる資料の説明が担当各課から行われた。討議テーマは次のとおり。

- 1 公正な職務執行と人権
- 2 犯罪の防止につながる各種機能の効果的連携
- 3 サイバー空間の安全の確保